

第2号議案

会員情報管理システム（三次開発）開発業務委託の実施について

会員向け利便性向上等を図るため、会員情報管理システムに対し、会費機能等（三次開発）を開発し導入する。

1. 本開発の概要

別紙のとおり。

2. 調達方法

(1) 調達先選定

随意契約

【理由】

本システムの開発および保守・運用先以外からの調達が不可能なため、会計規程第22条第1項の規定に基づき、随意契約とする。

(2) 調達予定先

NECソリューションイノベータ株式会社

(3) スケジュール

2021年11月 契約締結（予定）

表 契約概要

件名	ソフトウェア開発個別契約書（請負）
目的	以下項目の機能を会員情報管理システムに導入すること。 <ul style="list-style-type: none">・事業者種別の追加（配電、特定卸供給）・事業者種別ごとに議決権の設定を行う・ID・パスワード忘れ対応・会員情報の検索項目の追加・議決権行使状態のリスト化・請求書フォーマット 文書番号文字数拡張（10→15文字）・請求書一覧 CSV に振込人名義名の追加・請求書一覧 CSV へ督促に関する情報の追加・総会の二重登録防止
委託内容	開発業務委託
委託先	NECソリューションイノベータ株式会社
契約期間	契約締結日～2022年2月25日
契約形態	委託（請負）

件名	支援業務個別契約書（準委任）
目的	ソフトウェア開発個別契約書（請負）に基づくシステムのリリースにあたり、開発の受入テスト支援、運用教育及びマニュアルの修正、本番環境へのモジュールリリース作業、リリース前に既存データ（議決権集約先事業者コードフィールド）のデータ整合性の確認を行なうこと。
委託内容	導入に伴う開発の受入テスト支援、運用教育及びマニュアルの修正、本番環境へのモジュールリリース作業、リリース前に既存データ（議決権集約先事業者コードフィールド）のデータ整合性の確認。
委託先	NECソリューションイノベータ株式会社
契約期間	契約締結日～2022年3月7日
契約形態	委託（準委任）

3. その他

2019年9月25日の第214回理事会第1号議案にて契約締結が議決されたソフトウェア開発基本契約書に基づいた個別契約書の締結を別途理事会に諮ることとする。

以上

【添付資料】

別紙_会員情報管理システム（三次開発）開発業務委託の実施に関する概要

※別紙は情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。